

加入促進期間中

今なら加入金、
引き込み工事が

無料

お早めにお申し込みください

テレビが変わります。暮らしも変わります!!

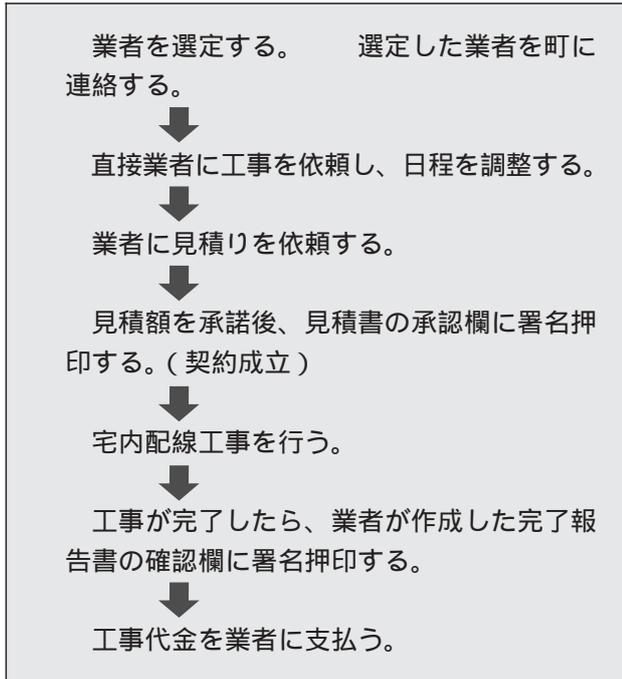
新しいケーブルテレビ

サービス開始に向けて

～平成21年4月供用開始予定～ 高度情報化推進室 Vol.37

☎92-1108 E-mail kjouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

表1 宅内配線工事の流れ



宅内配線工事を
お願いします

宅内配線工事が行える指定業者が決まりましたので、業者を選定のうえ、直接業者に依頼して日程を調整してください。宅内配線工事の流れは表1のとおりです。

なお、端末機器設置工事との日程調整のため、10月末までに選定した業者を町にお知らせください。

【業者選定上の注意点】

・指定業者一覧表から選定してください。
・どの業者に依頼して良いか

分らない場合は、町で業者を
あつせんします。

・新築等で、既に町の指導に基づき、宅内配線工事を完了している場合には、実施業者名をお知らせください。

・指定業者以外では宅内配線工事ができません。指定業者以外の業者を希望する場合には、業者に指定を受けてもらう必要がありますので、業者名をお知らせください。

【工事実施上の注意点】

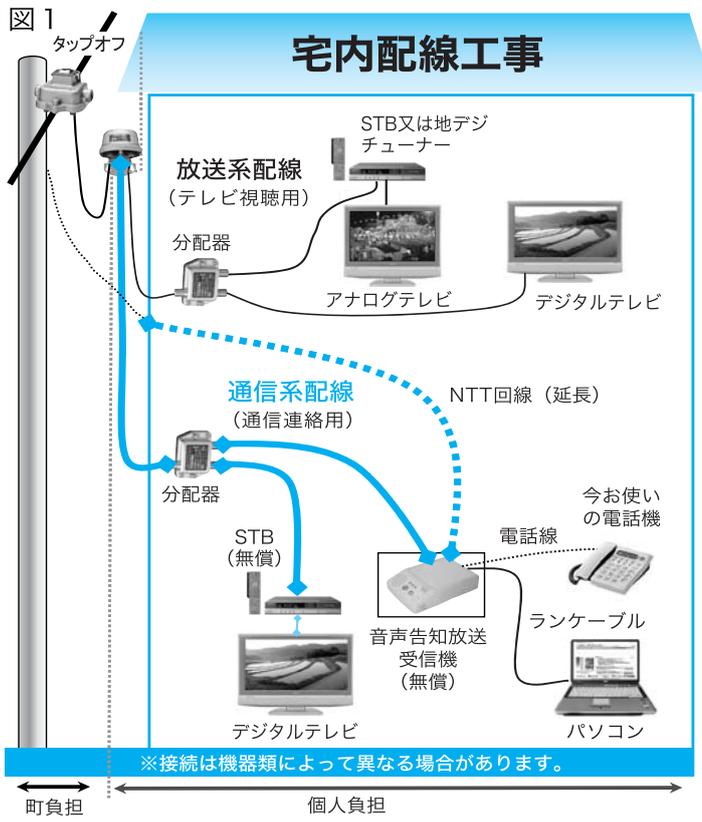
・通信系配線（通信連絡用）は、標準工事です。端末機器を接続しますので、必ず実施してください。

表2 宅内配線工事指定業者一覧表

	店名・屋号	代表者名	住所	TEL	FAX
1	有限会社磯電設	磯 洋一	那珂川町小川663-5	0287-96-3260	3735
2	奥田電機店	奥田 義夫	那珂川町小川2881-3	0287-96-2246	2701
3	チーエス電気株式会社	佐藤 光廣	那珂川町小川745-1	0287-96-2067	2342
4	戸部電設	戸部 正男	那珂川町芳井396-19	0287-96-3945	2859
5	日進電気商会	鈴木 眞	那珂川町小川2430-1	0287-96-2560	4190
6	松岡電気商会	松岡 智充	那珂川町小川2712-2	0287-96-2676	4773
7	青木電機	青木 隆	那珂川町馬頭463-2	0287-92-2133	2133
8	有限会社岡崎電気	岡崎 延博	那珂川町北向田233-6	0287-92-4779	3386
9	黒川電設	黒川小四郎	那珂川町馬頭2079-8	0287-92-2232	1361
10	塚原電機	塚原 正幸	那珂川町馬頭294	0287-92-2556	2556
11	野口電機商会	野口 博	那珂川町馬頭491	0287-92-2212	1200
12	檜山電業社	檜山 裕之	那珂川町馬頭308	0287-92-2228	2228
13	佐藤ラジオ	佐藤 美作	那珂川町大山田下郷1146	0287-93-0431	0431
14	トランセンス株式会社	安齋 幸	宇都宮市岩曾町31-2	028-621-4002	4094

・放送系配線（テレビ視聴用）の工事は任意ですが、接続し
てある末端のテレビ映りが悪い
時には、工事が必要となる
場合がありますので、併せて

指定業者にご相談ください。
・宅内配線工事が引き込み線
工事より先に施工する場合は、
指定業者と相談して保安器の
位置を決めてください。



・屋外から室内への配線となるため、壁に穴を開けることがあります。

【工事の費用】

- ・通信系配線工事（標準工事）費は、概ね2万円程度ですが、条件により異なりますので、指定業者に見積りを依頼してください。
- ・なお、放送系配線工事費は別途費用となります。
- ・費用は個人負担となりますので、直接指定業者にお支払いください。

加入金及び引き込み工事費負担金の無料期間が延長されます

住民の福祉を向上させるため、住民の費用負担を軽減し、より多くの方がケーブルテレビを活用できるよう、加入金及び引き込み工事費負担金の無料期間が表3のとおり延長されます。

費用負担の軽減措置が実施されます

表3 無料期間延長後の取扱い

区分	期間	加入金	引き込み工事費負担金
加入促進期間	～ H22. 3. 31 (供用開始後1年まで)	無料	無料
通常期	H22. 4. 1～	4万円	実費 (限度額6万円)

CTB現行サービスの終了について

現在提供しているCTBのサービスは、平成21年3月31日終了し、施設を撤去しますので、現在CTBに加入している、新しいケーブルテレビの加入申し込みが済んでいない方は、新たに申し込み手続きをお願いします。

なお、加入されない場合に

表4 費用負担軽減措置の内容

項目	通常の内容	軽減措置	対象者の範囲	備考
基本使用料	月額1,600円	全額免除 半額免除	表5	実費分
加入金	4万円	全額免除		
引き込み工事費負担金	実費 (限度額6万円)	全額免除		
通信系宅内配線工事費	加入者負担 (2万円～)	町補助		

表5 対象者の範囲（町内に住所を有し、次の基準に該当する加入者）

対象者	適用条件
公的扶助受給者世帯	生活保護世帯等
障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯構成員	世帯全員が町民税非課税の場合
視覚・聴覚障害者	障害者が世帯主で、かつ、加入者の場合
重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）	
高齢者世帯	世帯主が70歳以上の世帯（配偶者等の同居者がいる場合は、同居者全員が65歳以上）で、かつ、世帯全員が町民税非課税の場合
一人暮らし高齢者	満65歳以上70歳未満のひとり暮らし世帯で、かつ、町民税非課税世帯
町長が特に認めた者	

は、個人でアンテナを設置する必要があります。

オプションサービスの個別申し込み手続きをお願いします。

加入申し込みの際にオプションサービス（インターネット、IP電話等）を希望された方には、10月中旬ごろに個別申し込み書を郵送しますので、申し込み手続きをお願いします。

詳しい適用基準、申請方法等については、お問い合わせください。